

諸般報告（23年12月議会）

議長のお許しをいただきましたので、町政の諸般についてご報告申し上げます。

始めに、新年度の予算編成についてであります。

私にとりまして6度目の予算編成となる24年度予算は、今後の町政運営のひとつの転機となるものと思っております。

予算編成方針につきましては、議員各位にも示させていただきましたとおり、喫緊の課題であった学校・保育園の耐震対策に一定の目処が立ったことから、今後は、第5次総合計画で掲げるまちの将来像「心つなぎ みんな輝くまち 武豊」の実現に向け、住民の皆さんとの「協働によるまちづくり」という視点を重視しつつ、マニフェストに掲げた諸施策を着実に推進するため、議会を始め住民の皆さんの声に真摯に耳を傾けながら、適切な予算編成に努めてまいります。

さて、今後の財政見通しでございますが、たいへん厳しい状況であります。わが国における右肩上がりの経済成長の時代が終焉し、人口減少・少子高齢化の成熟社会に移行しつつあるとともに、円高・株安・資源高といった好ましくない経済基調が長期化していることを考えますと、今後は、大きな制度改革がない限り、税収の伸びが期待できないどころか、徐々に減少に向かうことを覚悟せざるを得ません。

また直近では、震災や原発事故による巨額の復興費用や欧州

における金融危機も、新たな不安要素であります。

一方、歳出面では、今後も社会福祉関係費の増加傾向は必至であり、他の事業の財源を圧迫してまいります。そうした中、本町における健全財政を維持しつつ、望まれる行政サービスを継続的に提供していくためには、歳入予測に見合った予算規模を堅持していく必要があります。

そのため、実施事業を十分に精査して、「選択と集中」を進めるとともに、不断の行政改革と一層の創意・工夫に努めることで、「グロス・たけとよ・ハピネス」、つまり、住民全体が幸福を感じられるような施策展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、各所管についてご報告を申し上げます。

始めに、総務部の関係であります。

まずは、新城市の旧作手村との友好提携の解消についてであります。

去る9月30日に、新城市作手において「武豊町野外活動センター」の閉所式を行いました。その折に、この友好提携の継続のひとつの基礎となった施設が撤去されることを踏まえ、行政レベルでの提携に区切りをつけたい旨、本町企画担当から作手総合支所長に申し入れをいたしました。

そして10月下旬には、新城市から提携の解消に同意するとの回答がございました。合わせて、長年にわたって続けてきた交流を生かすため、この先も何らかの友好関係を維持していきたいとのことで、「災害時における相互応援に関する協定」を結び

たいと提案がありましたので、今後、協定の締結に向けて協議をしていく予定であります。

また、老人クラブなど民間団体の草の根交流も継続して頂きますよう期待をしているところであります。

次に、工事の入札及び検査の執行状況であります。

本年度中に入札に付した工事は、10月末現在で45件でありまして、平均落札率は79.77%と、前年度より1.40ポイント低下しております。

また、工事の検査は、7件を実施いたしまして、いずれも合格と認めました。継続事業を除く、残りの工事についても、年度末までに順次検査を行ってまいります。

次に、第5次行革プランの関係であります。

行政改革を着実に実行するため、23年度中の到達目標を記載した「アクションプラン」を7月に作成しまして、それぞれの取組項目ごとに作業を進めているところであります。

全体の進捗状況につきましては、新年度早々にご報告をさせていただきますが、すでに具体化している内容について、若干ふれさせていただきます。

まず、「受益と負担の適正化」であります。住民票や印鑑証明、各種税証明等の現行100円の手数料につきましては、コストや近隣自治体の料金を勘案すると、本町のみ著しく低い水準にあります。このため、他市町に合わせるべく200円に引き上げる条例改正を3月議会に提案する準備を進めております。住民

への周知期間が必要なため、7月から値上げをお願いしたいと考えております。

次に、「窓口サービスの向上」であります。例年、3月末から4月初めにかけては、多くの方々が転入・転出の手続きをされることから、窓口での待ち時間がたいへん長くなり、他の来庁者にもご迷惑をおかけしております。

これを解消するため、期間限定で日曜日の特別開庁を検討しております。試行として、来年3月25日、4月1日及び8日の3回の日曜日、午前中に関係窓口を開く予定であります。利用者の利便性の向上と事務量の平準化の両面で、効果が期待できると考えております。

次に、わかりにくいと不評の庁舎案内の改善であります。

議会からも何度もご指摘をいただきまして、新年度に所要の予算を計上して、改善を図ってまいりたいと考えております。

次は、交通安全の関係であります。

去る11月7日午後6時ごろ、町道武富線の白山信号交差点付近で、軽自動車の単独事故があり、運転していた男性が亡くなりました。町内では2年5か月ぶりの死亡事故となり、たいへん残念であります。

さて、本日から12月10日(土)までの10日間は、年末の交通安全県民運動が実施されます。本町におきましても、飲酒運転の根絶を大きな柱として、各種の啓発活動を展開し、一人ひとりの交通安全意識が高まるよう、努めてまいりたいと思っ

ております。

次に、防災関係であります。

去る11月5日に、愛知県及び県内の海に面した自治体を中心とする31市町村が参加して、愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会が設立されました。

当地方においても、巨大地震の発生が危惧され、地震に伴う津波被害の軽減が大きな課題となっておりますので、県と市町村が連携して津波防災対策を進めるものであります。

また11月上旬には、国土交通省中部整備局と本町との間で、災害時の情報交換に関する協定を締結しました。これは、中部整備局が管内市町村と順次締結を進めているもので、重大な災害が発生した場合等に、中部整備局の職員が市町村に派遣されて情報交換をするとともに、被災状況に応じた災害支援が行われることとなります。

また、9月定例会でご可決を頂きました防災専門官の設置であります。10月に実施した職員採用二次試験に合わせて、候補者の選考を行い、前陸上自衛官の採用を内定致しました。

できるだけ早く防災対策の強化を図るため、来年1月からの勤務をお願いすべく、本定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしく願いを致します。

次に、消防関係であります。

10月23日に、半田消防署武豊支署の指導のもと、消防団に

よる水防訓練を行いました。近年、全国で台風や集中豪雨による浸水被害が相次いでいることから、消防団員が土嚢の作り方や積み方を習得し、水害の防止及び軽減を図ることを目的に実施したものであります。

次は、厚生部の関係であります。

まず、高齢者の状況であります。

11月1日現在の本町の人口は42,629人で、この内65歳以上の高齢者数は8,550人、高齢化率は20.06%となり、初めて20%を超え、武豊町民の5人に1人が、高齢者となりました。

次は、福祉医療関係であります。

11月1日より、平成26年10月31日までの3年間お使いいただく「障害者医療費受給者証」を更新いたしました。

この受給者証を医療機関にご提示いただければ、窓口での自己負担金の支払いはありません。

更新された方は、11月1日現在で415人、この内訳は、身体障害者手帳所持者が288人、療育手帳所持者が106人、自閉症状群の方が21人です。

次に、特別会計事業の、国民健康保険と後期高齢者医療であります。

国民健康保険では、11月1日現在の加入世帯数は、6,055世帯で前年と比較しますと、8世帯の増、被保険者数は、11,024人で前年比、16人の減となっております。

後期高齢者医療では、11月1日現在の被保険者数は、3,672人で前年比、154人の増となっております。

次は、第5期老人福祉計画・介護保険事業計画、及び第3期障がい福祉計画策定の関係であります。

両計画とも、法令に基づいた計画であり、平成24年度から26年度の3か年の、サービス必要量の見込みと、提供体制の確保についての方策等を定めるものであります。

まず、老人福祉計画・介護保険事業計画であります。

本計画策定のため、介護従事者ワークショップを1回、介護保険運営協議会の全体会と専門部会をそれぞれ2回開催し、介護保険制度の円滑な運営を確保するための諸課題につきまして、ご審議を頂いております。

なお、第5期の保険料基準額(案)についてであります。

今後3年間に、増加が見込まれます介護認定者、給付費等を基に算定しました結果、第4期に比較して、約20%の上昇になる見込みであります。

被保険者の皆様には、ご負担をお願いすることになるかと思いますが、国の方針に従い、低所得者の保険料につきましては、できるかぎり配慮して参りたいと考えております。

また、今後、国において、介護報酬の改定が予定されておりますので、その改定分を勘案しました保険料(案)を、3月議会に提案させていただく予定であります。

次に、障がい福祉計画であります。

こちらは、地域福祉推進協議会を1回、障がい福祉計画策定委員会を2回開催し、障がい福祉サービスの確保のための課題や、方針等につきまして、ご審議を頂いております。

また、委員会の中で、知多南部地域自立支援協議会から、地域課題等につきまして、ご報告を頂きました。

両計画とも、12月9日から1月12日までの期間、パブリックコメントを実施し、年度末には、策定を完了する予定であります。

次は、南部子育て支援センター 施設整備工事 の進捗状況であります。平成23年9月12日に工事着手し、平成24年4月から、南部子育て支援センター・富貴児童館・富貴児童クラブが、愛称「わくわく」として開設の予定を致しております。

次に、「子ども手当」の関係であります。

10月7日に、いわゆる「子ども手当つなぎ法」による、中学3年生までの児童を対象に、6月から9月までの4か月分、1人当たり、5万2千円を支給いたしました。

現在、10月分からの「子ども手当特別措置法」による「子ども手当て」の申請について、受付中にあります。1月10日までに申請された方は、次回の支給日は、2月10日を予定しております。

次に、「緑のカーテンコンテスト」の関係であります。

ご家庭で気軽にエコライフが実践できる「緑のカーテン」の普及を図り、省エネや地球環境を考えるきっかけとなるよう、昨年に引き続き、コンテストを実施致しました。

今年は、49名の方から応募を頂き、その内、写真など実績報告を22名の方より頂きました。どの写真も創意工夫がなされ、まさに「緑のカーテン」として繁り、地球温暖化対策の一助になっているものと実感致しました。

私と議長さん、2名の県地域環境保全委員さんで審査させて頂きました。

結果、最優秀賞1点、優秀賞1点、努力賞3点を選定致しました。詳しくは、12月1日号「広報たけとよ」とホームページに掲載致しております。

次は、高齢者で歯の健康な方への「80・20」(ハチマル・ニマル)表彰の関係であります。

11月24日に、武豊町歯科医師会のご協力をいただき、19名の方に表彰状をお渡しさせて頂きました。

また、同日、武豊町医師会、歯科医師会の主催による、第29回健康教育講演会を開催致しました。

藤田保健衛生大学の加納秀記先生を講師に、「東日本大震災から学ぶ」と題し、ご講演頂きました。

いずれも、多くの皆様のご参加を得て、東海・東南海地震等に備え、地域のつながりの大切さを、共に学ぶ機会となりました。

次は、産業建設部の関係であります。

まず、産業まつりの関係であります。

11月12日、13日の両日にゆめたろうプラザで開催されました第28回産業まつりは、天候に恵まれ多くの住民の方々にご来場いただき、農産物などの買い物や催し物を楽しんでいただけたことと思います。

次に、公的制度資金融資の保証料補助事業であります。

本町では、既存の制度である緊急経済対策信用保証料補助制度を拡大し、国及び県が実施する東日本大震災復興関係の制度資金の融資も補助対象とすることと致しました。

中小企業者の負担軽減を図り、経営の健全化に寄与できれはと考えております。

ただいま、金融機関に周知し、受付をしているところであります。

次は、町の道路事業の関係であります。

今回、補正をお願いしております町道「目堀線」の大足児童館より南約200mの交差点改良工事は、前年度より引き続き必要な用地取得を進めており、今年度末まで1件の補償契約をする予定であります。

また、残りの 1 件につきましても、次年度に、用地取得ができるよう交渉中であります。

工事につきましては、来年度、用地取得後に、速やかに実施する予定であります。

町道「富貴線」の知多半島道路にかかっています松原跨道橋から知多カントリークラブに向かう道路は、改良工事を発注致しまして、11月21日(月)から平成24年3月12日(月)の期間、通行止めらせて頂いております。

なお、12月26日から1月4日までの年末年始は通行可能となります。

次は、教育委員会の関係であります。

冒頭に不祥事発生についてお詫び申し上げます。

議員各位には、F A Xにてお知らせさせていただきましたが、去る、11月10日、町立小学校女性教諭・24歳が帰宅途中、午後10時頃、半田市内の飲食店駐車場において、車上荒らしの被害に遭い、車内に置いてあった手提げ袋を盗られるという不祥事が発生をいたしました。

手提げ袋の中には、クラスの国語テストの答案用紙、未採点の物や、クラスの授業風景が撮影されたデジタルカメラなど数点が入っておりました。

翌11日、この事実を公表するとともに、各家庭にお詫び状を配布し、該当学級の各家庭を担当・教頭で訪問し、謝罪いたし

ました。

今後の対応といたしまして、各学校に「不祥事防止校内委員会」を設置し、再発防止努めてまいります。

次は、部活動やクラブ活動などの関係であります。

まず、部活動では、女子・砲丸投げで、武豊中学校2年生が、横浜日産スタジアムで開催された「第42回ジュニアオリンピック陸上競技大会」において7位に入賞、また、女子100mハードルで、武豊中学校3年生が、奈良鴻ノ池陸上競技場で開催された全日本中学校陸上競技大会に出場いたしました。

また、クラブ活動などでは、女子・卓球で、衣浦小学校6年生が、神戸総合運動公園体育館で開催された全日本卓球選手権大会に出場。

女子・体操競技では、緑丘小学校4年生が、横浜文化体育館で開催された全日本ジュニア体操競技選手権大会に出場いたしました。

その他、半田養護学校高等部2年生が、全国障害者スポーツ大会のフライングディスクに出場、少年少女空手道、少年野球の東海球友会が全国大会に出場するなど、優秀な成績をあげております。

次に、国際交流事業の関係であります。

韓国大光初等学校との交流事業ですが、今年度は、平成24年1月13日（金）から1月16日（月）までの4日間受け入れを予定しております。

次に、「たけとよウォーカー」の関係であります。

去る10月9日の日曜日、「武豊の魅力を再発見！知る・観る・味わう秋の一日」と題しまして、ウォーキングイベントをメインに実施しました。

当日は町内外から1,836名の方が5つのコースをそれぞれ歩き、町の魅力を再発見されたことと思います。

また、体育館内外において、はじめての試みとなるリユースパークや、スポーツ・健康体操などの体験教室、模擬店なども実施しました。帰りには各商店等よりご協賛頂いた品々が当るお楽しみ抽選会を実施し、秋の一日を楽しんでいただきました。

大会を支えていただきました実行委員をはじめ、クラブ関係者、地元企業、商店等の関係者各位に、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。

次に、ゆめフルたけとよスポーツクラブの関係であります。去る、11月9日にNPO法人の設立登記を済ませ、自立に向け大きな一歩を踏み出しました。今後も皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、文化芸能関係であります。

文化協会芸能祭は、10月9日に民謡・舞踊などの16団体が59演目を、日頃の練習の成果として披露され、また、町民文化祭は、10月29日から2日間、936名の方々が1,537点の作品を展示され、大変多くの方々に鑑賞していただきました。

各々の作品が年々すばらしく目をみはるものばかりで、日ごろの鍛錬が垣間見られ感動の文化祭なったことと思います。

12月以降も、各種の公演や絵画展、住民参加による数々のコンサート等も予定されておりますので、ぜひ町民会館にお出かけいただきたいと思います。

次に、生涯学習基本構想の関係であります。

現在の構想が、本年度で終了することから、新たな生涯学習基本構想を今年度中に策定するため協議会を設置し、鋭意作業を進めており、12月にはパブリックコメントを実施する予定をしております。

最後に、成人式の関係であります。

来年1月8日の日曜日に、町民会館において開催を予定しております。現在、成人式実行委員会が8名により組織され準備を進めております。

なお、新成人対象者数は、472名で、前回より58名の減であります。

議員各位には後日ご案内申し上げますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で諸般報告とさせていただきます。